

会 議 記 録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 23年 2月 17日(木曜日)	開催時刻	13時 30分から 15時 50分
会議名	丸子地域協議会(平成 22年度第 11回)		
出席委員	齊藤会長、北村副会長、生田委員、池内委員、内田委員、倉沢委員、上坂委員、佐藤委員、清水委員、滝澤委員、成澤委員、松山委員、丸山委員、宮下委員、村松委員、山越委員 【欠席】笹井委員、関委員、中澤委員、横山委員		
市側出席者	関丸子地域自治センター長、中山センター次長兼地域振興課長、関尾市民生活課長、松井健康福祉課長、矢島産業観光課長、小相沢建設課長、小林消防課長、松村上下水道課長、下村学校教育課長、竹内社会教育課長、高野丸子学校給食センター長、大平地域政策担当係長、翠川地域政策担当主査、馬場		
<p>会議次第</p> <p>1 開会(中山センター次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 配布資料の確認、欠席委員の報告、新委員の紹介 <p>2 あいさつ(齊藤会長)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>昨年会長をお受けし、委員の皆様の御協力により 1年間無事務めさせていただきました。改めて皆様の御協力をお願いしたいと思います。本日は、まちづくり方針見直しに関して、最終決定をお願いすることとなります。良い答申ができるよう、皆様からの御意見をお願いしたいと思います。</p> </div> <p>3 議題</p> <p>(1) 第 1次上田市総合計画 地域まちづくり方針の見直しについて</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議にて、まちづくり方針 1と 4は原案どおり決定。 ・方針番号 2 3 5 6 7は修正を行い、変更案として提案。 ・変更案について、市側が説明を行い、項目ごとに協議。 ・本日決定したまちづくり方針は、2月中に市側へ報告。 ・3月 22日の市全体の地域協議会正副会長会で正式に市へ答申。 ・新たなまちづくり方針とこれから策定される後期基本計画により、平成 27年度を目標年度として、各種施策が進められることとなる。 <p>資料 1: 丸子地域 まちづくり方針見直し案(1~7項目)</p> </div> <p>主な質疑・意見の内容</p> <p>【まちづくり方針番号 2】【健康×観光×自然=交流人口の拡大】</p> <p>(委員) 丸子地域の特徴ある個性や特性は何であるかを十分に把握したうえで、それをどうやって活用していくかを具体的な案としてこの下に添えられなければ、方針は活かされない。今後、丸子地域の個性や特性は何であるかを十分に議論した上で、「交流人口の拡大」するような具体的な事業計画を是非立案していただきたい。</p> <p>～ 原案どおり決定 ～</p> <p>【まちづくり方針番号 3】【新たな産業ブランドの創出】</p> <p>～ 原案どおり決定 ～</p>			

【まちづくり方針番号 5】【可能性を秘めた雇用と福祉の拠点整備】

～ 原案どおり決定 ～

【まちづくり方針番号 6】【未来型産業の振興と起業マインドの育成】

～ 原案どおり決定 ～

【まちづくり方針番号 7】【自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり】

(委員)「次世代」の「世」を入れず「次代」とした文章が多いと思うが表現上どうか。

(健康福祉課長)国や色々な機関から出ている文言を見ても、「次世代」「次代」どちらも使われている。前回の方針で「次世代」としているの、今回も引き続き見直し案に同じ文言を入れたが、どちらでなくてはいけないということはない。

(委員)総合計画審議会の産業経済部会では、入っていた「世」の字をわざわざ抜いてやりましょうということになった。統一的にしてはどうか。

(健康福祉課長)調整を取り、最終的に「次代」または「次世代」ということで統一したい。確認をした後、文言の修正を行いたい。

～ 原案どおり決定 ～

【まちづくり方針番号 1～7について】

(委員)方針ということで仕方がないが、全体的に抽象的な表現が多く感じられる。この方針に基づき、各事業計画が立案され実行されるわけだが、まちづくりが着実に前進するという確信が持てるよう、具体的な考えに基づいた事業計画を立案し、取り組んでいただきたい。私たちも立案内容について、興味を持って拝見していきたい。

(委員)私も同感。まちづくり方針に従って、具体的に丸子地域の特色としてどういうことを提案していくのか、どういうことに焦点を絞っていくのか、これからの地域協議会の議題の中には是非盛り込んでいただきたい。

(センター次長)今後、まちづくり方針に基づいて後期4ヵ年の事業を進めていくが、その中で、新たな事業を行うような場合にも、地域協議会の中で話をさせていただきながら、皆さんの御意見もお聞きし、より良い地域になるよう努力してまいりたい。

～ まちづくり方針全項目(1～7項目)について見直し案決定 ～

4 報告

(1) 環境保全型防犯灯の設置に対する補助事業について(市民生活課)

- ・資料に基づき、補助事業について報告。(上田市としての最終方針)
- ・当初案(第8回地域協議会時の内容説明)との変更点を説明。
- ・新設補助、電気料補助については、内容に変更なし。
- ・LED照明への交換補助金額が15,000円から20,000円に変更。上田市全域、既設防犯灯全てを補助対象。市全体で23年度当初予算では、2810基、5620万円を予算化。
- ・丸子地域の変更点としては、地域内全防犯灯を5年計画で実施する案に変更。地域振興事業基金は財源とせず、一般財源を充当。丸子地域の23年度予算では、460基、920万円を予定。
- ・3月議会の議決により決定。

資料5: 環境保全型防犯灯の設置等に対する補助事業について

主な質疑・意見の内容

(会長)具体的な補助が受けられる方向で事業化が進んでいることが確認できた。今後の

協議会での審議の必要性はあるか、部会長の見解を伺いたい。

(委員)大変良い補助事業になったと思う。事業採択されたということで、これで部会は解散したい。ありがとうございました。

～ 全委員の意向を再確認し、「防犯灯 LED化に関する専門部会」は解散と決定 ～

(2) 地域振興事業基金の活用事業について(事務局)

・資料に基づき、地域振興事業基金充当事業のこれまでの経過と来年度の予算予定を報告。

資料 3: 地域振興事業基金充当事業

主な質疑・意見の内容

(委員)この事業は、これから市議会が承認するということが良いか。

(センター次長)もとは、地域協議会からの提案や御意見いただいた事業で、それに基づき、丸子地域自治センターとして、各部門が予算要望し、議会議決を仰ぐということ。わがまち魅力アップ応援事業は、市のまちづくり基金を流用し、不足分を基金から取り崩す。リバーフロント事業は、地域協議会の提案により、子どもが市民参加実行委員会を立ち上げ、またその事業を継続的に推進している。オート三輪車型の消防自動車についても、平成 21 年度の事業で完成したものを広く色々なイベントに参加し、丸子地域の工業力や技術力をアピールしていきたいということで、イベント参加に対する予算ということ。

(委員)この事業について、地域協議会の審議は必要ないのか。

(センター次長)持寄基金は、地域協議会の意見も聞きながら、予算を活用するというのが市の方針である。基本的には、地域協議会で論議され承認いただいた事業について執行して行くものであるが、地域協議会から一つずつ了解をいただくというものではないことは御理解いただきたい。

(会長)予算の決定機関ではないということが難しい。あくまで、この委員会の意見を聞いた中で施行する形で進められていると思う。

(委員)予算の報告は受けているが、報告以前の用途に関する提案はないのか。これらは全て、以前の地域協議会で出た事業ということか。

(センター次長)基本的には、地域協議会で論議されたものが上がっている。ただ、細かくいくら導入するかについては、予算要求する段階では見えない点もある。予算として議会へ上程していく方針が出たという時には御説明申し上げ、また御意見をお聞きしている。LEDについて、丸子地域自治センターとしても予算決定権があるわけではないので、これだけの事業費でどうでしょうと具体的にお諮りすることはできないが、協議会で長年論議されてきたものがようやく事業化されたということで、今までの論議をもとに、要望されたものに基金を取り崩させていただくことについて、御意見をお聞きするという。こちらの説明不足で協議会が持寄基金を自由に使えるかのように、誤解されている方もいるが、基本的には上田市の予算執行の上で、ルールに基づいて行われている。

(委員)持寄基金の用途、枠組みをある程度明確にしていきたい。中には、地域協議会に上がっていない事業もある。申請方法や決裁方法等のルールを明確にし、基金を有効に活用し、地域の活性化につなげていきたい。

(センター次長)活用のルールについては、市としての概ねの方針が出ている。持寄基金分活用事業のイメージということで 合併による各地域制度の統合により負担増が見込まれる事業、激減緩和措置に必要なもの。防犯灯の電気料補助について、この措置を適用

し、平成 20年度に取り崩しを行ったということ。また、地域独自のイベントということで、義仲の拳兵、げんきまるこステップイヤー事業が当てはまる。地域資源を活用した事業、さらには地域課題に対する事業等がある。明確なルールはないが、基本的には地域協議会の中で論議され事業の提案をいただき、また意見書が出てくれば、基金を充当して地域を活性化という使い方もできる。

(委員)こちらから申請しないと前へ進まないということか。

(センター次長)そういう場合もあれば、センターから事業を提案する場合もある。義仲拳兵事業は、義仲を盛り上げる会の皆さんからの提案で進められた事業。地域協議会の中で上がる事業もあれば、その他の有効なイベントで地域振興課にお話をいただいた上で、地域協議会で活用の検討を行っていく場合もある。何かあれば是非地域振興課へ御相談いただきたい。いいものであれば地域振興課としても対応していきたい。

(委員)地域協議会で全ての事業を取り上げるのか、それとも地域振興課で判断された後で協議会に上がるのか。何か意見を述べる場としての地域協議会なのか、それとも地域振興課で出された話を協議会委員は追認すべきなのか。地域協議会の今後が見えない。

(センター次長)市の自治基本条例に地域内分権をもっと進めていきたいという市長の考えもある。現在、地域自治センター長の決裁できる予算が殆どない状況の中、少し裁量を任せたらいいのではないかとということで、協議会の基金のあり方、予算要求のあり方について、現在市でも論議されている。要求はしても、決める立場ではないため、皆さんにお話する時は、曖昧でわかりにくい表現になってしまっている。地域内分権を推進し、予算要求権と決定権をある程度付与することができないかということが、市の中で論議されているところである。不明確で釈然としない点もあると思うが御理解いただきたい。

(委員)今後、地域振興課を通して激減緩和措置による予算が使える事業やイベントの提案があった場合に、地域協議会に諮られる可能性はあるか。それとも、地域自治センター側で検討した後に協議会に上がってくるのか。

(センター次長)少なくとも予算の方針についての市長の記者会見があって、ようやく私も立場上、公にできる。要求権や決定権がないという状況からすると、皆さんの論議や御意見を尊重しながら、色々な事業やイベント等の予算要求はしていくが、誠に残念ながらこういう予算要求でいくという前提でのお話はできない。

(センター長)行政の仕組みから申し上げると、例えば、地域まちづくり方針に基づいて、こういう事業が必要ではないかということを担当部局で決める。それについては、担当部局だけでなく、常日頃、各種団体から要望されている事項も考え、また、自分たち自身でも丸子地域にこういうことが必要ではないかということで事業化の方向へ進む事となる。

多額な予算の事業については、実施計画にこんなことをやっていきますと登載する手続きがある。その実施計画に載るか載らないかが第一段階となり、次に載ったものについて予算要求をする。先ほど、地域まちづくり方針に基づいて、どういう事業をやっていくのかを地域協議会でも一緒に相談させてもらいたい、協議会の意見も聞いていただきたいというお話があった。まさしく、これからの事業は、市民と一緒に協力してやっていくこと。今まで、どうしても予算要求は行政の内部の中だけで完結していたようなことがあったが、これからは、大きなものなどは地域協議会にも相談したほうが良いと考えている。皆さんに方向性などを報告してから予算要求するのが一番いいのではないかと思う。

難しいのは、地域協議会で承認されたものについて、地域予算で何でもできると思って

いただくのは、少し難しい部分がある。全市的な公平な視点等も予算査定の中に入ってくるので、それをクリアして予算案になっている。これまで行政側だけで予算要求をしていたものを、これからは地域のことに對しては、地域協議会の皆さんの話を聞くことも必要になってくるのではないかと考えている。大きな事業を考えていく場合には、地域協議会のバックアップも必要で、地域の皆さんが地域を上げてやっていくんだという部分があれば、予算要求も通りやすい部分もあるので、一緒になってやっていかなければいけないと

（委員）意見の尊重とあるが、地域協議会として、どんな意見を言えばいいのか。

（委員）運営の手引きの中に、地域振興事業基金の活用に関する事項、地域協議会の意見を聞く事項とある。予算の申請権はセンターでやっていただいていると思うが、私どもの意見を聞き、若干でも意見の幅が広がればそれはそれでいいのではないかと。こちらに諮るか否かはセンターで決め、予算請求するというのが位置づけではないかと手引きからは読み取れる。もう少し踏み込んで協議会でやりたいということであれば、そのこと自体を決定しなければいけないと思う。

（委員）年度ごとの基金の報告は広報等どこかでされているか。基金の期限はあるか。

（センター次長）公表はしていないが、地域協議会においては、議会の議決後に、今年度の事業内容や取り崩し金額等について報告させていただいており、同じような内容で、自治会連合会でも御説明している。大まかには決算で公表されている。期限については、何年までに使わないと没収されるという噂もあるが、私どもでは、何年度までに使いなさいという話は聞いていない。

（会長）地域協議会の位置づけを考えると、市の出した形もここで承認を取っていかねば使えないものだと思う。個人的には、地域予算はセンター長に権限があり、この中で協議したものを丸子地域で使えるように進行していただければ使いやすい基金だと思う。あくまで、予算執行については本庁という中で、こちらが要望をし、向こうで調整した中で使う。それに対して、地域予算をこれだけ使っていいという許可が下りたところで、初めて協議会の中でこの予算を使ってもよろしいですかと皆さんの中で承認していただきながら使わなければいけないというのが先ほどの決まりだと思う。非常に難しく、わかりにくい部分がたくさんあるが、協議会には決定権がないので、意見を聞く、あるいは質問をする段階でしかないのだと思う。

（委員）皆さんの意見に少し違和感がある。私は、この地域協議会の基本的なスタンスとして、地域分権を進めるという大きな目標であると考えている。地域ごとの自治性を高めていくのがこの機関である。行政側から諮られることのみ考えるという感覚は取り除いた方がいいのではないかと。地域の中で必要ではないかと思うことを私たちが議論し、提案をしていけばいいことだと考えている。行政上、予算の手続き等細かいことはあるが、こちらが主体的になるべきである。会議の議論の中で、地域を良くするための具体的な話をもっとしていきたい。行政を困らせるくらいの活動を私たちが自主的にしていいのではないかと。これを共通認識として皆さんで持ち、そういった感覚を大事に今後議論ができたらと思っている。

（会長）委員の皆さんの意見を参考に、今後進めていただきたい。

(1)平成 23年度わがまち魅力アップ応援事業について（事務局）

- ・資料に基づき、選考の評価について説明。
- ・応募状況は、特色あるまちづくり応援事業（市民活動団体対象）継続 1件、新規 3件、補助要望額合計 200万円、個性あるふるさとづくり応援事業（自治会対象）継続 6件、新規 1件、補助要望額 280万円。
- ・市民活動団体新規 3件を 3月 14日の協議会で選考。それ以外の自治会対象事業 7件、市民活動団体継続事業 1件、合計 8件の選考は行わない。

資料 4：特色あるまちづくり応援事業（市民活動団体対象）選考要領

主な質疑・意見の内容

（委員）今期の協議会委員のなかで、4名は昨年も審査会に出ているが、16名の委員は今回初めての審査会になるということで、もう少し詳しく御説明いただきたい。また、これまでと全く違った採点方式になったのはなぜか。審査する 3団体に対して、評価基準についての通知を出してあるか。

（事務局）募集要項や選考要領等については、12月の協議会時に御説明している。内容の変更については、各地域協議会において、審査方法が平成 22年度の事業の採択までバラバラだった。何とか統一して審査をすべきではないかという御意見が出ている中で、やっと平成 23年度の採択事業から全地域が統一した採点方法で行うということが正副会長会においてお決めいただけたと理解している。応募いただいた段階で具体的な採点表が出来上がっていなかったため、応募の各団体にはまだお出ししていない。採点に関する詳細説明は、当日のプレゼンテーションが始まる前に行う予定である。事務手続き上の段取り等は現在事務局で考えている。

（会長）採点を統一したいという話は、正副会長会であった。

(1)次回会議の開催日等について（事務局）

今後の予定

- ・第 12回丸子地域協議会 平成 23年 3月 14日（月曜日）13時 30分から
丸子地域自治センター4階 講堂
（わがまち魅力アップ応援事業 平成 23年度事業選考協議）
- ・第 13回丸子地域協議会 平成 23年 3月 18日（金曜日）13時 30分から
丸子地域自治センター4階 講堂
（わがまち魅力アップ応援事業 平成 22年度事業実績報告会）
- ・まちづくり講演会 平成 23年 3月 10日（木曜日）19時から 上田創造館 文化ホール
（講師：明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 氏）

(3)その他

主な質疑・意見の内容

（委員）先ほど、センター長の権限を増やしたらどうかという話があったが、以前にもそういった内容を意見書として上げている。それに対する市側の回答がどんなもので、地域協議会はどのように判断し、それを可とするか否か、もっと言いたいのか等の議論を重ねることをしていない。これまでの地域協議会の中で様々な意見が出て、色々な議論があっ

たと思うが、結論が出ないものに関して、議論を重ねることをしてこなかった。それでは、地域を良くするための議論が深まっていかない。何とか議論を深める時間を増やす工夫をできないか。また、任期2年をどのように捉えるか、地域を良くするためのことを考えていくには最低2年は必要、これまで議論されたことの引継ぎはどのようにするか等、以前の協議会で議論がなされていた。もちろん役職でお願いするということがあり、極力その意向を踏まえ、きちんと2年をやっていただくことを前提にお願いするという意見が出されたと記憶している。その辺に対する結論がきっちり出ないまま、またここで委員さんが代わるという事態になっている。これについても、きちんと皆さんから議論を出していただき、この地域協議会としてどう考えるか、そのやり方が丸子地域にとって良いか悪いかについて、是非皆さんから議論を重ねていただけないか。

(委員)前からの流れがしっかり伝わっていない、もしくは、理解されていないのではないかと。引継ぎの方法を考えなければいけない。前に出たようなことがまたこの議題として繰り返して出てきているように思う。意見の一つの形を作るのは大事だと思うが、問題は、話し合いを重ねるには時間、回数が足りないということ。皆さんお忙しい中でやっと集まっているので、そこも踏まえ検討しなければいけない。

(委員)議論が深まっていないこと、意見を出しても単発で終わるのは残念なこと。1期2年の任期は守っていただき、その間に、ある程度の結論が出せるものは出すという方向性にもっていかないと地域協議会が進んでいかないのではないかと感じる。

(委員)以前の分散会でも同じ話が出ていた。ただ、その段階で止まってしまうのは今の話どおり。これを長くやっていくのは大変なので、LED部会やリバーフロント実行委員会等の中で一つまとめをやるように取り上げてみてはどうか。もう少し大胆に改革していただきたいと思うのは、今後どうするかという問題。一度に代わってしまうのは難しいと思うので、例えば、必ず半数は代わる、半数は残るといように継続性を考えてやっていただきたい。この問題をどこかで集中審議的にやらなければいけないとすれば、ひとつ委員会を立ち上げていただければ非常にありがたい。

(委員)あるテーマについて専門的に検討する部会は若干重いので、部会とは別に、もっとフリーな形でグループ討議ができるようなものを立ち上げたらどうか。関心の特にある何人かでもう少し深く議論し合い、全体会に上げてもらえれば、それを基に議論もできるのではないかと思う。

(会長)昨年4月に初めて委員になり、会長という大役を仰せつかり、非常に戸惑いながら進めてきた。確かに事実として、討議が深まらない、顔が見えないという反省はたくさんあり、難しいなと感じている。非常に問題点が山積している中で、毎回の協議会でそれを処理していくのが精一杯で10ヶ月過ぎてしまったというのが率直な意見である。私も含め副会長さんも初めて、委員さん20名の中の16名が新人だったということで、確かに御指摘もごもっともだと強く感じている。以前、継続の部会以外にも、残っている委員さんにもう一つくらい集中的に検討する委員会を作ってほしいといった話をした記憶があるが、実現せずにここまでできてしまった。来月からはわがまち魅力アップ応援事業の検討等をしていけば、それこそまた時間が取れなくなる。出た意見については立場上、行政側とも相談をしながら、もう少し時間を取れたりするような方向性も会長としてご提示しながら、一緒にやっていきたいと思っている。自治会長の関係で、委員さんが交代するということが、各自治会としても微妙な問題もあると思うが、それについて推薦や指名して

いくという段階の中で、行政として改革の余地があるのか。自治会推薦の皆さんが一番大変だろうと思う。各自治会として任期が終わり、役職がなくなった時点でまだこの委員を務めても、報告や意見を上げるところがないという中で大変な苦勞もしていると思う。今後どのようにしていったら任期 2 年を全うできる方法がとれるのか、是非また相談いただきながら委員の推薦もお願いできればと思う。

(センター次長)各自治連の地区推薦による委員の皆さんについては、どうしても辞めさせていただきたいとの申し出があったりした経過もある。3月末の任期ということでお願いしてはいるが、確かに会長さんが言うように、自治会長を下りた後もまだやっているのかという疑問を持たれて辞められた委員さんもある。地域協議会の委員については、途中交代がないよう、自治連にも申し入れながら、任期まで是非お願いしたいという話は今後もしていきたい。また再任については、3期までは許されるということで、そっくり替わることがないよう私どもも努力してまいりたい。

(委員)私も先ほどの委員さんの提案に賛成。地域協議会はいつも市から出てくる課題のみで終わってしまっており、丸子地域の課題について話し合える時間がなかった。地域協議会の時間内にやるか、それとも別の日を設けてやるかはまた考えるとして、フリートークのできる委員会のようなものを設けることは大いにいいことだと思う。

(会長)非常にいいことだと思うが、どうセッティング等したらいいか頭に描けないので、事務局と相談しながらそういう方向性でいきたいと考えている。

(委員)一つのアイデアとして、2つくらいの分科会をつくり、地域課題に焦点をあてた会議をやったらどうか。その都度上がってきた問題を本会に上げていく。決められそうなことはそこで決定し、意見書として上げていくかなりのアクションに移していくことをやっていったらどうか。3月には準備をしていただき、4月からすぐに始められるような段取りを踏んでいただけるとありがたい。また、これまでの地域協議会で上がった問題点をピックアップし、資料としていただけるとありがたい。任期の問題、地域協議会の役割、権限の問題等、それらの議論をもとに分科会を始めてみてはどうか。

(センター次長)3月はタイトなスケジュールになっているので、会長さんと相談をしながら、遅くとも5月までには出していきたい。

(会長)いい御意見をいただいたので、3月で1年が終了するというところで、2年度に向けて方向性がしっかり出せるよう事務局とつめていきたい。